

◆資料6◆ 都道府県における地域生涯学習振興基本構想の作成状況

※地域生涯学習振興基本構想とは
 都道府県は、特定の地区において、民間事業者の能力を活用しつつ学習機会の総合的な提供を行うことに関する基本的な構想(地域生涯学習振興基本構想)を作成することができる。
 ※地域生涯学習振興基本構想の作成有無については
 有…○ 無…× で表記のこと

都道府県	地域生涯学習振興基本構想の作成有無	地域生涯学習振興基本構想の作成年度	当該地区名
1	北海道	×	—
2	青森県	×	—
3	岩手県	×	—
4	宮城県	×	—
5	秋田県	×	—
6	山形県	×	—
7	福島県	×	—
8	茨城県	×	—
9	栃木県	×	—
10	群馬県	×	—
11	埼玉県	×	—
12	千葉県	×	—
13	東京都	×	—
14	神奈川県	×	—
15	新潟県	×	—
16	富山県	×	—
17	石川県	×	—
18	福井県	×	—
19	山梨県	×	—
20	長野県	×	—
21	岐阜県	×	—
22	静岡県	×	—
23	愛知県	×	—
24	三重県	×	—
25	滋賀県	×	—
26	京都府	×	—
27	大阪府	×	—
28	兵庫県	×	—
29	奈良県	×	—
30	和歌山県	×	—
31	鳥取県	×	—
32	島根県	×	—
33	岡山県	×	—
34	広島県	○	平成8年度 広島市
35	山口県	×	—

都道府県		地域生涯学習振興基本構想の作成有無	地域生涯学習振興基本構想の作成年度	当該地区名
36	徳島県	×	—	—
37	香川県	×	—	—
38	愛媛県	×	—	—
39	高知県	×	—	—
40	福岡県	×	—	—
41	佐賀県	×	—	—
42	長崎県	×	—	—
43	熊本県	×	—	—
44	大分県	×	—	—
45	宮崎県	×	—	—
46	鹿児島県	×	—	—
47	沖縄県	×	—	—